

広報

みぶ

[KOHO-MIBU]

2024
MAY
5月号
No.780



しののめ花まつり



3月30日(土)～4月7日(日)に東雲公園を会場に、しののめ花まつりが開催されました。今回からコロナ禍に伴う飲食等の制限は行わず、広場一面に出店やキッチンカーが出店し、様々な色合いを見せる桜の下で、幅広い年代の方たちが楽しんでいました。

夕方からは、公園内が行灯、和傘、竹あかり等でライトアップされ、幻想的な光によって城下町壬生らしい空間が創出されました。また、壬生城址公園でも、壬生まちなか創生ワーキングの協力により、壬生城二ノ丸門や桜のライトアップが行われ、深い歴史に裏付けられた重厚感ある空間には、東雲公園会場とはまた趣の違う魅力的な時間が流れていました。

花まつりの時期に合わせて、東雲公園、城址公園(歴史民俗資料館)、および蘭学通りの飲食店等を対象とした「城下町壬生スタンプラリー」も開催され、町内外様々な方たちが、季節を感じながら城下町地区を楽しむ様子が見られました。

なお、今年の桜は例年以上に早く咲くのでは?との予想でしたが、結果として、開花は例年より遅くなりました。改めて、自然を予想することは難しいと感じるとともに、だからこそ、桜をより一層愛おしく思う、そんな令和6年の春でした。



目次

- ② しののめ花まつり
- ③ まちトピ
- ⑧ 高齢者に対する福祉サービスのご案内
- ⑬ 壬生町消費生活センター
- ⑱ 壬生町空家対策制度のご案内
- ⑳ 各課からのお知らせ
- ㉓ 子育て支援センターからのお知らせ
- ㉔ 図書館からのお知らせ
- ㉕ 5月16日～6月15日カレンダー

表紙写真：「城下町壬生」地区で行われたライトアップの写真です。



まちトピ



交通安全協会南犬飼部会より図書寄贈

栃 木地区交通安全協会壬生支部南犬飼部会（河野^{かわの} 遼恒^{べつねお}部会長）から、「子ども達の読書活動の一助として活用いただきたい」と、壬生東小・睦小・壬生北小・安塚小学校に各校10万円分の図書寄贈がありました。



左から 永野春男様 河野遼恒部会長様 田村教育長



安塚小学校

自衛隊入隊者激励会 3名の入隊者を激励

4 月から自衛隊に入隊する荒井^{あらい} 拓人^{たくと}さん、糸川^{くめかわだい} 大哉^やさん、高久^{たか} 征臣^{まさおみ}さん3名の激励会が3月8日(金)に行われました。

激励会には、小菅^{かとう}町長、加藤^{せきもと}自衛隊栃木地方協力本部^{おお}長のほか、壬生町自衛隊父兄会^{おお}から関本^{せきもと}会長、大橋^{おお}副会長、刀川^{はし}理事^{たちかわ}が出席し、3名の自衛隊での活躍を祈念する激励のことばが贈られました。

そして小菅町長からは、「登」と書かれた直筆の色紙を、関本会長からは記念品を贈呈しました。

3人は、4月から宇都宮駐屯地で前期教育として自衛官の基礎を学び、7月1日に2等陸士に任官し、全国各地の駐屯地に配属となります。



左から 宅原^{たくはら} 栃木地方協力本部^{おお}小山事務^{おお}所長 加藤^{せきもと} 栃木地方協力本部^{おお}長 糸川^{くめかわだい} さん 荒井^{あらい} さん 高久^{たか} さん 小菅^{かとう} 町長 関本^{せきもと} 会長



左から 箭内^{やないあきひと} 明仁^{あきひと} 栃木支社長 小菅^{かとう} 町長

第一生命保険株式会社と包括連携協定を締結

3 月11日(月)に、本町と第一生命保険株式会社との間で、活力ある個性豊かな地域社会の形成及び町民サービスのより一層の向上を図ることを目的とし、健康増進、ワーク・ライフ・バランスの推進など10の項目について連携し協力する包括連携協定を締結しました。

本協定により、第一生命保険株式会社が持つノウハウやコンテンツの提供を受け、誰もが住みやすいまちづくりに向け取り組んでいきます。



夢・はにしの里協議会 とちぎの豊かな農村づくり写真コンテストで賞を受賞

羽 生田地区にて、多面的機能支払交付金を活用し、地域の農地や水路の維持管理や生きもの調査、小学生に向けて田植えや稲刈り等の農業体験活動を行っている「夢・はにしの里協議会（高山修会長）」が、栃木県農地水多面的機能保全推進協議会が主催する「令和5年度とちぎの豊かな農村づくり写真コンテスト」で審査員特別賞を受賞しました。

今回の受賞作品は、活動の一環として実施された生きもの調査に取り組んでいる際の写真で、ウシガエルを持っている子を中心に周囲の笑顔が愛くるしい作品である点が評価されました。

2月21日(水)に栃木県総合文化センターにて表彰式が行われ、3月12日(火)に町長へ受賞の報告が行われました。



左から たかやま 高山会長 おおしま 小菅町長 おおしま 大嶋副会長

お達者サロンでスマホ教室を開催

2 月28日(水)に、六美北部地区お達者サロン「むつみの郷」で、スマホ教室「スマートフォンを触って体験してみよう」を実施しました。

足利電装(株)から3名の講師を迎え、サロンから26名の会員の方々が参加しました。

スマホの基本操作から始まり、写真撮影、ネット検索、地図検索(Googleマップ)の講習を受けました。

お城の写真を撮るだけで、お城の情報が検索できたり、スマホに話しかけるだけで明日の天気や目的地までの経路を教えてくれたり、地図検索から直接お店の情報を簡単に手に入れたり、機種によって多少操作が違うため、最初は戸惑っている方もいましたが、楽しそうに便利な機能を使いこなしていました。

1時間ほどの講習でしたが、スマホがより快適で楽しい生活を送る手助けになることを実感してもらうことができました。



睦地区コミュニティセンターが完成しました

睦 地区コミュニティセンターは、令和元年度に行った耐震診断の結果、「震度6強の地震に対して倒壊、崩壊する可能性が高い」と診断されたことから、令和2年度末をもってセンターの利用を停止していました。

その後、地域住民が安心して利用できるコミュニティセンターの建設に向け、睦地区コミュニティ推進協議会と協議を重ね設計を実施し、本年2月に無事建て替え工事の完成を迎え、3月3日(日)に完成式典を行いました。

これからも、睦地区コミュニティセンターを地域住民の交流の場として、利用してほしいと考えています。





栃木シティフットボールクラブ 6/22 壬生町民DAY!

壬 生町は、「株式会社 THE TOCHIGI CITY UNITED」のホームタウンとして連携協定を結んでいます。
6月22日(土)に、第26回日本フットボールリーグ13節 vs ソニー仙台FC (午後5時キックオフ@CITY FOOTBALL STATION) が「壬生町民day」として開催され、町内在住または在勤・在学の皆さん(先着500名)を無料でご招待していただけることとなりました。
応募は右記フォームより申込みください。
なお、招待券については、当日、引き換えコーナーにて配布します。
初めてサッカーを観戦する方も大歓迎!ぜひ、CITY FOOTBALL STATIONに来場ください。



○問合せ 町スポーツ振興課振興係 ☎(82)2345

令和5年度 壬生町学校支援ボランティア感謝状贈呈式

3 月6日(水)に役場にて、6名の受賞者に感謝状贈呈式を実施しました。
令和3年度より、町では、学校の教育活動や地域行事等の中で子どもたちを支援するボランティア活動を実践している個人および団体に対し、町教育委員会がその活動に対し謝意を表すとともに、今後の活動の継続の励みとし、更なる実践意欲の向上に資することを目的に感謝状を贈呈しています。受賞者については、子どもたちのために、原則5年以上ボランティア活動を行っている個人または団体を各小中学校および生涯学習課から推薦し、選考しています。



令和5年度 壬生町学校支援ボランティア 感謝状贈呈式
上段 左から 大山様 篠原様
下段 左から 森下様 小菅様 田村教育長 大塚様 長塚様

もりした まさる 森下 勝	児童の登校の見守り ・週3~4日 平成17年~令和4年3月 18年間 ・活動場所: 壬生小学校通学路
しのはらけんじ 篠原謙二	伝統工芸等の指導 ・学校が借り上げた夕顔畑の見回りや管理・夕顔の実の乾燥やふくべ細工のための下処理など ・平成29年~ 7年目 ・活動場所: 藤井小学校
おおつかあ いこ 大塚アイ子	そろばん副教材の寄贈・指導 ・小学校へのそろばん副教材の寄贈や直接学校に向いてのそろばん学習の指導 ・平成27年~ 9年目 ・活動場所: 町内各小学校
ながつかや えこ 長塚八重子	中学校への学習支援ボランティア ・「放課後学習サポート事業」平成25年~ 11年目 ・「学週間」平成25年~ 11年目 ・活動場所: 南犬飼中学校
こすげようこ 小菅陽子	中学校への学習支援ボランティア ・「放課後学習サポート事業」平成27年~ 9年目 ・「学週間」平成27年~ 9年目 ・活動場所: 壬生中学校
おおやま ひろし 大山 宏	中学校への学習支援ボランティア ・「放課後学習サポート事業」平成27年~ 9年目 ・「学週間」平成27年~ 9年目 ・活動場所: 壬生中学校

まちかど文庫蔵書 寄贈について

南 犬飼地区公民館まちかど文庫は、多くの皆さんからのご好意により寄贈された図書で賄われています。昨年度は384冊を寄贈いただき、誠にありがとうございました。



(令和5年3月1日~令和6年3月31日)

お名前	ご住所	冊数
あいだ おさむ 藍田 收	壬生町	14
たかはし つくみ 高橋 二三	壬生町	19
のぐち まさお 野口 正夫	壬生町	22
すどう ゆきお 須藤 幸夫	宇都宮市	30
さやま さだお 佐山 貞夫	壬生町	5
ゆざわ みつお 湯澤 光夫	壬生町	30
のぐち あけみ 野口 朱美	壬生町	7
その他 12名		257
合計		384

教育文化功労者並びに スポーツ・文化活動優秀児童・生徒表彰

2月22日(木)、城址公園ホール(壬生中央公民館)で、壬生町教育文化功労者ならびに児童・生徒表彰が行われ、町の教育文化発展のために特に功労のあった方や、スポーツ・文化面で優秀な成績を修めた児童・生徒を表彰し、栄誉を称えました。

式典では田村教育長から教育文化振興に功労のあった方に表彰状を贈りました。

続いて、小菅町長から、令和5年度にスポーツや文化面で活躍した小中学校の児童・生徒144名に表彰状を贈りました。

受賞者(敬称略)

●教育振興のため永年活動し、特に功労顕著であった方

元壬生町体育協会会長 松本幸三

●教育委員として教育振興発展のためにご尽力いただいた方

元壬生町教育委員 池節子
元壬生町教育委員 大久保信男

●本町に20年以上勤務され学校教育にご尽力いただいている教育関係職員

壬生小学校教諭 遠藤貴子
藤井小学校校長 佐山英雄
睦小学校教諭 阿部良作
安塚小学校校長 小谷野敏一
南犬飼中学校校長 安武裕一
南犬飼中学校教諭 佐藤明美

●本町教育振興のため50万円以上の金品を寄附された方または、100万円以上の金品を寄附された団体

株式会社アクトリー

くめかわたけまさ
糸川武正

けづかとしての
毛塚俊照

しのはらのりこ
篠原徳子

じんぼひでみつ
神保秀光

たかくひさこ
高久尚子

なかむらみつお
中村光男

ねもと つとむ
根本 勤



はりきり幼児親子講座、ワクワク小学生講座開催!

壬 生町母親クラブでは、令和5年5月21日(日)町体育館において「ベンジャミンさんと遊ぼう」を開催。年長児・年中児親子を対象に20組がベンジャミンさんと追いかっこをし、最後は保護者がベンジャミンさんから必死に逃げているのを応援しました。

また、8月1日(火)嘉陽が丘ふれあい広場において、小学生を対象にネイチャー遊びを開催。齋藤剛郎氏を迎え、林の中で予め紛れ込ませた人工物を見つけるゲームではじっくり探索しましたが、全部を探すのはなかなか難しかったようでした。

さらに8月3日(木)、8日(火)、9日(水)にひまわりキッズクラブ、はねっこ児童クラブ、藤井児童クラブにオリジナル段ボールハウスづくり出前ワークショップを開催しました。準備した材料を自由に貼りながら約1時間半、夢中になって製作後、一人ひとり、工夫した点を発表してもらいました。出来栄えに満足感がみなぎっていました。



壬生町母親クラブは令和6年3月をもって、35年の歴史に幕を閉じることになりました。これまでのご支援、誠にありがとうございました。

『介護サポート24サービス事業』のご案内

在宅で介護している家族が急に介護できなくなった場合に、緊急の宿泊サービスを提供します。介護スタッフが常駐し、食事、入浴、見守りサービスを提供します。

- 対象者**
- ・町内在住の65歳以上の方で、おおむね自立している方
 - ・感染症に罹患していない、医療的なケアの必要ない方(介護保険のサービスとは異なります)

このようなときに利用できます。

- 同居している家族に急用ができ、高齢の家族が夜間一人になってしまうので心配。(仕事、冠婚葬祭他)
- 少しの間、安心できるところに家族を預けて息抜きしたい。
- 1人暮らしの高齢者で一時的に在宅での生活に不安がある。



宿泊先 サンフレンズ壬生(通町5-1)

利用方法 利用したい日の午後4時30分までに、地域包括支援センターまで連絡してください。自宅に訪問の上アセスメントを行い、利用の手続をします。

- ・壬生北地区地域包括支援センター ☎(86)3579
- ・壬生南地区地域包括支援センター ☎(82)2119

利用料金

	料金	備考
宿泊(食事含)	2,000円 / 1泊	宿泊先に直接お支払いください。
送迎	500円 / 片道	

※1回の利用は2連泊まで。また、月に2回までの利用となります



壬生町における高齢者に対する福祉サービスについてのご案内



65歳以上の高齢者の方が住みなれた地域で安心して生活するために、町では、高齢者またはその家族等に対して以下のサービスを行っています。各サービスとも事前の申請が必要になりますので、詳細につきましては、問合せまで連絡してください。

助成・給付のサービス

- **家庭介護者助成事業**…………… 要介護3～5の認定を受けた方と同居し、在宅で介護をしている方に対して月額3,000円の助成金を交付します。
交付月は、4月、7月、10月、1月です。毎月ではありません。（申請された月から対象になります）
- **紙おむつ給付事業**…………… 要介護3～5の認定を受けた方で、在宅で紙おむつを使う高齢者の方に対して、月額3,000円の紙おむつ給付券を支給します。
交付月は、偶数月です。（申請された月から対象になります）

ひとり暮らしの高齢者および高齢者のみで暮らしている方を対象としたサービス

- **生活支援ホームヘルプ事業**…………… 介護保険には該当しないが、援助が必要な方に対してホームヘルパーを派遣し生活の支援をします。
- **軽度生活援助事業**…………… 家の中や周りの片付け・草むしりなど軽度な日常生活の援助をおこないます。
- **寝具洗濯乾燥消毒事業**…………… 寝具の衛生管理が困難な高齢者に寝具の洗濯・乾燥・消毒を年に2回提供します。実施月は7月・11月です。
- **外出支援サービス事業**…………… 町外の医療機関などへの通院等のタクシー利用の一部を町が負担するための利用券を交付します。
- **安否確認および緊急通報システム貸与事業**…………… ひとり暮らし高齢者等の安否確認・緊急通報システム等の貸与をおこないます。

その他のサービス

- **家族介護教室**…………… 在宅で高齢者を介護している家族を対象に介護方法や健康づくり等の知識や技術を習得するための教室を開催します。
- **日帰り介護(デイサービス)事業**…………… 介護保険には該当しない入浴等に不安のある高齢者にデイサービスの利用を提供します。
- **介護サポート24サービス事業**…………… 要介護認定されていない65歳以上の高齢者を介護する介護者の、急な出張や冠婚葬祭の時に、高齢者の方に対して安価な宿泊サービスを提供します。

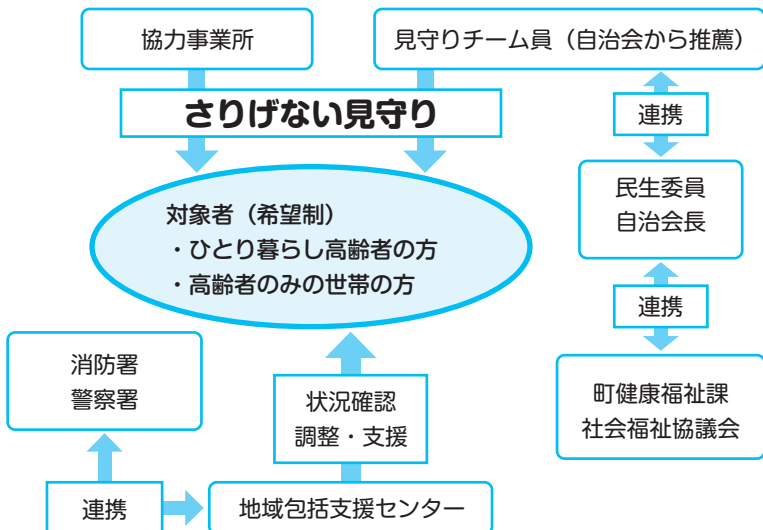


◎問合せ
健康福祉課高齢福祉係 ☎(81)1830

壬生町高齢者地域見守りネットワーク事業

この事業は、地域で暮らす高齢者が孤立せず安心して暮らし続けられるように、地域の方や協定事業所の方などが生活の中や配達などの際に接する高齢者を普段からさりげなく見守り、異変に気付いたら、地域包括支援センターや町健康福祉課へ連絡していただき支援につなげる活動です。

高齢者見守りネットワーク事業概要図



さりげない見守りとは

- 数日間、新聞や郵便物がたまったままになっている。
 - 何日も洗濯物が干しっぱなしになっている。
 - いつも開く雨戸が閉まったままで、夜になっても電気がつかない。
- など

協定事業者一覧

No	協定年度	協定事業者	No	協定年度	協定事業者	No	協定年度	協定事業者
1	H23	有限会社 笹崎新聞店	10	H26	(有)クラフトセブンイレブン壬生国谷店	19	H27	セブンイレブン壬生おもちゃのまち店
2		有限会社 宮本新聞店	11		ワタミタクシヨク株式会社	20		セブンイレブン壬生バイパス店
3		株式会社 瀬谷新聞店	12		栃木信用金庫おもちゃのまち支店	21		セブンイレブン壬生上稲葉店
4		読売新聞壬生東部サービスセンター	13		栃木銀行 壬生支店	22		セブンイレブン壬生大師町店
5		日本郵便株式会社壬生郵便局	14		栃木銀行 おもちゃのまち支店	23		セブンイレブン壬生あけぼの町店
6		株式会社日本ウォーターテックス	15		足利銀行 壬生支店	24		セブンイレブン壬生総合運動公園北店
7	H24	栃木県LPガス協会壬生支部	16	足利銀行 おもちゃのまち支店	25	R1	セブンイレブン壬生おもちゃのまち東店	
8	H26	とちぎコープ生活協同組合	17	H27	株式会社セブン-イレブン・ジャパン	26	R2	東邦薬品株式会社
9		下野農業協同組合	18		セブンイレブン壬生安塚店	27	R5	株式会社カスミ

高齢者宅訪問の際に普段とは違う何らかの異変を発見したときは、町などに連絡してもらえるように事業所と平成23年度から協定を結び、現在27か所の事業所と締結しています。

見守り活動実施自治会

No	自治会名	No	自治会名	No	自治会名	No	自治会名	No	自治会名
1	下表町	12	旭町	23	緑町二丁目	34	下町	45	中泉
2	中表町	13	万町	24	幸町一丁目	35	上町	46	落合
3	下横町	14	上新町	25	幸町二丁目	36	本郷	47	国谷中央
4	上表町	15	下馬木(壬生)	26	いずみ	37	松原	48	国谷新田
5	東下台	16	城内	27	六美町南部	38	東原	49	緑町三丁目
6	城東町	17	城南	28	車塚	39	鯉沼	50	あけぼの
7	舟町	18	上坪	29	六美町中央	40	福和田	51	安塚三
8	栄町	19	星の宮	30	駅東	41	北小林	52	安塚南部
9	仲通町	20	至宝町北	31	至宝町南	42	安塚一	53	若草
10	上通町	21	六美町北部	32	中央	43	安塚二	54	国谷本田
11	三好町	22	緑町一丁目	33	下馬木(稲葉)	44	上長田	55	安塚中央

地域での見守り活動は、平成24年度から事業を開始しており、令和6年4月現在55自治会で214名の見守りチーム員が活動中です。

令和6年度からの 後期高齢者医療制度の保険料率等について

保険料率は、高齢化の進展や医療技術の進歩等の影響による1人当たりの医療費の増加等に対応するため、2年に一度見直されることとなっています。

令和6・7年度の保険料率等については、次のとおりとなります。

	令和4・5年度		令和6・7年度
均等割額	43,200円	→	45,600円
所得割率	8.54%	→	8.84%
賦課限度額	660,000円	→	800,000円

- ・均等割額とは、被保険者全員に等しく負担してもらうものです。
- ・所得割率とは、被保険者の所得に応じて負担してもらう所得割額を算出するために用いる割合のことです。

・賦課限度額とは、賦課される保険料（年額）の上限額のことです。

・令和6年度は、以下のとおり激変緩和措置が講じられます。

所得割率……………基礎控除後の総所得金額等が58万円を超えない方は

8.54%となります。

賦課限度額……………令和5年度末（令和6年3月31日）以前から

【後期高齢者医療制度の被保険者】である方と

【障害認定により後期高齢者医療制度の被保険者】となる方は、

73万円となります。

軽減措置について

均等割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得基準が引上げられ、均等割額5割軽減については、被保険者数に乗ずる金額が29万円から**29.5万円**に、2割軽減については、被保険者数に乗ずる金額が53.5万円から**54.5万円**に変わります。

なお、後期高齢者医療被保険者の資格を取得する前日まで被用者保険の被扶養者であった方に対する保険料軽減措置は、令和6年度も継続されます。

◎問合せ 栃木県後期高齢者医療広域連合 ☎028(627)6805（代表）

安心と安全の保証付車検を提供する まごころサービス

関東陸運局指定民間車検場 鈴木自動車販売

ロータスクラブ壬生車検センター 鈴木自動車販売株式会社	新車・中古車販売 くるま市店 スズキ販売壬生	オートサービス安塚給油所 スタンドスズキ	サイクル&モーターショップ 鈴木輪業
壬生町安塚1170-6 TEL:(86)0798 FAX:(86)0903	壬生町安塚793-18 TEL:(86)3188 FAX:(86)3172	壬生町安塚874-3 TEL:(86)0368 FAX:(86)0368	壬生町安塚1935 TEL:(86)0012 FAX:(86)0903

フリーダイヤル(通話料 当社負担)0120-12-0798

65歳以上のみなさんへ

令和6年度から介護保険料が変わります

65歳以上の方の介護保険料は、3年ごとに策定される介護保険事業計画に基づき見直しされます。

介護サービスの利用量は今後も増大することが見込まれることなどから、町では保険料の上昇を抑制するために介護保険基金の活用などを行います。適正な介護保険事業の運営にあたり、保険料を下記のとおり改定しました。

介護保険料は、今後3年間の介護サービス費用がまかなえるよう算出された「基準額」をもとに、収入や世帯の住民税課税状況などに応じて決定します。

介護保険料はみなさんが安心して介護サービスを利用するための大切な財源になりますので、ご理解とご協力をお願いします。

【基準額の算出方法】

$$\begin{array}{c} \boxed{\text{壬生町で必要な}} \\ \boxed{\text{介護サービスの総費用}} \end{array} \times \begin{array}{c} \boxed{\text{65歳以上の方の負担分}} \\ \boxed{\text{23\%}} \end{array} \div \begin{array}{c} \boxed{\text{壬生町に住む}} \\ \boxed{\text{65歳以上の方の人数}} \end{array} \\ = \boxed{\text{壬生町の介護保険料基準額}} \quad \mathbf{72,000\text{円(年額)}} \end{array}$$

所得段階	対象となる方	負担割合 (基準額×)	介護保険料 (年額)
第1段階	・生活保護受給者 ・世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受給している方 ・世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	0.285 (軽減前 0.455)	20,500円 (軽減前 32,700円)
第2段階	・世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の方	0.485 (軽減前 0.685)	34,900円 (軽減前 49,300円)
第3段階	・世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方	0.685 (軽減前 0.69)	49,300円 (軽減前 49,600円)
第4段階	・世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	0.90	64,800円
第5段階 (基準額)	・世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方	1.00	72,000円
第6段階	・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が125万円未満の方	1.20	86,400円
第7段階	・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が125万円以上210万円未満の方	1.30	93,600円
第8段階	・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	1.50	108,000円
第9段階	・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	1.70	122,400円
第10段階	・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	1.90	136,800円
第11段階	・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	2.10	151,200円
第12段階	・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	2.30	165,600円
第13段階	・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が720万円以上800万円未満の方	2.40	172,800円
第14段階	・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の方	2.70	194,400円
第15段階	・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が1,000万円以上の方	2.90	208,800円

■令和6年度の介護保険料額の決定通知について

- 普通徴収（納付書または口座振替）の方⇒7月中旬に「介護保険料納入通知書」を送ります。
- 特別徴収（年金からの天引き）の方⇒9月上旬に「介護保険料特別徴収開始通知書」を送ります。

◎問合せ

介護保険料に関すること …………… 税務課諸税係

☎(81)1819・1879

介護サービス・事業計画に関すること …… 健康福祉課介護保険係

☎(81)1876

壬生町国民健康保険にご加入の方へ

令和6年度

国民健康保険税 **改正** のお知らせ

国民健康保険税について、賦課限度額の見直しと所得が少ない世帯への軽減制度の拡充についてお知らせします。

賦課限度額の見直し

国民健康保険加入者の保険税負担の公平性の確保のため、基礎課税分と後期高齢者支援金分の賦課限度額について令和5年度税制改正の賦課限度額に引き上げます。

【賦課限度額】

区分	現行	改正後	引き上げ額
基礎課税（医療）分	63万円	65万円	+2万円
後期高齢者支援金分	19万円	22万円	+3万円
介護納付金分	17万円	17万円	0円
合計額	99万円	104万円	+5万円

所得の少ない世帯に対する軽減拡充

世帯主の方（国民健康保険に加入していない場合も含む）およびその世帯の国民健康保険加入者の軽減判定所得の合計額が一定基準以下の世帯については、「均等割額」と「平等割額」が軽減されます。令和6年度は下表のとおり5割、2割軽減の対象となる所得金額を引き上げ、軽減対象世帯が拡充されます。

軽減を受けるには、世帯主および加入者が前年中の所得の有無について申告している必要があります。収入がない場合や非課税年金収入のみの場合でも必ず申告をしてください。

軽減割合	判定区分	
	改正前	改正後
	世帯主および加入者全員の前年の軽減判定所得の合計額が	
7割軽減	43万円+10万円×（給与所得者等の数-1）（※1）以下	43万円+10万円×（給与所得者等の数-1）以下（変更なし）
5割軽減	43万円+29万円×（被保険者数）+10万円×（給与所得者等の数-1）（※1）以下	43万円+ 29万5千円 ×（被保険者数）+10万円×（給与所得者等の数-1）以下
2割軽減	43万円+53万5千円×（被保険者数）+10万円×（給与所得者等の数-1）（※1）以下	43万円+ 54万5千円 ×（被保険者数）+10万円×（給与所得者等の数-1）以下

（※1）給与所得者等の数とは、次のいずれかの条件を満たす方の合計数のことで、いない場合は1とします。

- ・給与収入額が、55万円を超える方。
- ・公的年金等の収入額が、65歳未満の場合は60万円を超える方、65歳以上の場合は125万円を超える方。

◎問合せ 税務課諸税係 ☎(81)1819・1879

うちの子「結婚」しないのかしら？

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎028-611-3545

結婚相談所ムスベル

相続税・生前対策

に関するお悩み
何でもご相談ください！

✓サービス内容

- 不動産（収益不動産含む）に関する相続税
- 生前贈与に関する相続税
- 遺言に関する相続税
- 会社経営に関する相続税
- 不動産の個人、法人所有など

初回 電話相談無料 お気軽にご連絡ください！

☎028-652-3981

（平日8:30-17:30、土日祝は事前予約）

e-Mail: kishi-kaikei@lake.ocn.ne.jp



自社運営相談メディア
「宇都宮相談ナビ」で検索

岸会計事務所
宇都宮市壬生町1675-8
税理士 岸 大祐

国民年金制度について

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の方は、国民年金の被保険者となり、保険料を納付することが義務づけられています。加入者は職業などによって3つの種別に分けられ、届出先や納付方法が違います。令和6年度の国民年金保険料は、**月額16,980円**です。未納のままにすると将来の老齢年金や、もしもの時の障害年金・遺族年金が受給できなくなることがあります。保険料の納付が困難な場合は、必ず免除・猶予等の申請をしてください。

種別	加入者	届出先	納付
第1号被保険者	第2号・3号被保険者以外 (自営業者・農業者とその家族・学生等)	役場へ届出	被保険者が直接納付
第2号被保険者	会社員・公務員	勤務先へ届出	勤務先を経由して納付
第3号被保険者	会社員・公務員の被扶養配偶者	配偶者の勤務先へ届出	被用者年金制度負担



国民年金には3つの基礎年金(老齢・障害・遺族)と、2つの独自給付(寡婦・死亡一時金)があります。支給を受けるためには、一定の納付要件が必要です。

老齢基礎年金

国民年金保険料を20歳～60歳まで40年間納付し、65歳から支給される年金です。受け取るためには、保険料納付済期間と保険料免除期間を合算した資格期間が10年以上必要です。

■受給額

40年間納付した場合	795,000円 (令和6年度4月時点)
------------	-----------------------------

障害基礎年金

国民年金加入中(または、国内在住の60歳以上65歳未満で老齢基礎年金を受給していない方)や20歳前の病気やケガで一定の障がいの状態になってしまった場合、生活を保障するために障害基礎年金が支給されます。また、その方によって生計を維持されている子がいる場合には、子の人数に応じて加算があります。

■受給額

1級	1,020,000円 (令和6年度4月時点)
2級	816,000円 (令和6年度4月時点)

遺族基礎年金

国民年金に加入中の方や老齢基礎年金の受給資格を満たした方が亡くなった場合、その方によって生計を維持されていた子のいる配偶者、または子に支給される年金です。子の人数に応じて加算があります。

■受給額 (令和6年度4月時点)

	新規裁定者 (67歳以下の方)	既裁定者 (68歳以上の方)
妻と子(1人)の場合	1,050,800円	1,048,500円
子(1人)のみの場合	816,100円	

※子：18歳到達年度の末日までの子、または20歳未満で障害等級1級または2級の状態の子

寡婦年金

第1号被保険者として保険料を納めた期間と免除期間の合計が10年以上ある夫が死亡した場合、夫によって生計を維持され、婚姻関係(事実婚を含む)が10年以上継続していた妻に、60歳から65歳までの間支給されます。

※死亡した夫が老齢・障害基礎年金を受給したことがある場合は支給されません

■受給額……夫の第1号被保険者期間だけで計算した老齢基礎年金額の3/4

死亡一時金

第1号被保険者として保険料を納めた期間が3年以上ある方が、老齢・障害基礎年金を受給せずに死亡した場合、遺族基礎年金を受けられない遺族に支給されます。

※寡婦年金を受給できる場合は、どちらか一方の選択となります

受給額	保険料納付済期間	金額	保険料納付済期間	金額
	3年以上15年未満	120,000円	25年以上30年未満	220,000円
	15年以上20年未満	145,000円	30年以上35年未満	270,000円
	20年以上25年未満	170,000円	35年以上	320,000円

※3/4納付月数は3/4月、半額納付月数は1/2月、1/4納付月数は1/4月として計算します

※付加保険料納付済期間が3年以上ある場合は、8,500円が加算されます

◎問合せ ●栃木年金事務所 お客様相談室 ☎(22)4131 (音声案内後①→②)
●住民課国保年金係 ☎(81)1827



ファミリー・サポート・センターとは

育児の援助を受けたい人(依頼会員)と 育児の援助を行える人(協力会員)を結んでいます!



ファミサポは、会員同士がお互いに助けたり助けられたりして、育児の相互援助を行う組織です。
依頼会員は、**援助が必要な時に**センターにお申込みください。
 依頼に合わせた協力会員を紹介します。
協力会員は、**できることを できる時に できる範囲**で依頼を受け**援助活動**をしています。

依頼内容のご案内 対象………0歳～小学6年生のお子さんを養育されている方

依頼会員さんの用事・リフレッシュ

- 講習会中の預かり
- 免許取得・更新の際の預かり
- 上の子とちょっとだけお出かけ
通院、ハローワーク、仕事面接、
養成講座、習い事、結婚式、美容院など

出産前後

- 出産退院後、上の子の保育園迎えや預かり
- 妊婦健診の間、上の子の預かり
- 自宅で安静にしたい時の預かり
赤ちゃんのお世話、家事をする間、赤ちゃんや
上の子を見ていて欲しいなど

兄弟姉妹の用事

- 上の子の習い事のための預かり
- 園行事、役員会のための預かり
園行事や学校行事に 小さい兄弟を連れての
参加が難しい時など

習い事の送迎

- 学校、学童保育から塾へ送る
- 塾から自宅へ送る
学校や学童保育に迎えに行き、習い事へ送る
終了後、自宅へ送るなど



依頼内容は あくまでも **軽易でかつ短期的、補助的な援助**が基本となります。
まずはセンターにお電話ください!!

利用に関わる質問や、会員さんの状況に合わせた具体的な内容について、
 アドバイザーが相談に応じます。



令和5年度の研修会の様子

会員皆さんの研修と、交流を深めるため、毎年講習会・交流会を開催し、たくさんの方々が参加しています。
 今後もファミサポの活動に必要な育児に役立つ講習会を企画していきたいと思います。



普通救命講習会



安心安全なおやつ



じゃれつきあそび



乳幼児の病気やけがの応急手当て



ネット時代の子育て



交通安全教室

**令和6年度
講習会・交流会について**

令和6年度の講習会・交流会の開催については、
 広報みぶ、壬生町公式ウェブサイトまたは、子育て
 支援センターつばめウェブサイトにて随時お知らせ
 します。参加申し込み等を確認の上、参加してくだ
 さい。皆様のご参加をお待ちしています。

活動状況



会員数（令和6年3月1日現在）

依頼会員	………461名
協力会員	………41名
両方会員	………22名
合計	………524名

R5年主な利用内容

- ★ 習い事への送迎
- ★ 保護者の急用等の預かり

利用した会員のみなさんの声

◆◆依頼会員より◆◆

- ・初めての育児で、どうしていいかわからず悩んでいた時、ファミリーサポートセンターを知りました。娘と2人きりの時間がとても怖かった私ですが、協力会員さんが話を聞いてくれて安心できたのを今でも覚えています。ファミサポの援助がなければ今の私は居なかったと思います。また赤ちゃんだった娘も大きくなり、先日結婚式に出席する予定があり久しぶりに利用しました。娘の様子を細かく教えていただき助かりました。ありがとうございました。
- ・2人目産後間もない時に夫が日曜勤務となり、上の子を預かっていただきました。支援センターでチャイルドシートを借りて自宅まで迎えに来ていただき、公園で思いっきり遊んでくださったようです。行くときは泣いていましたが、帰ってきた時には嬉しそうにどんぐりを握りしめ、翌日も眺めていました。まだ意思疎通が難しい2歳児を相手に、色々工夫して向き合い、楽しく過ごさせていただいたことに感謝しています。

◆◆協力会員より◆◆

- ・依頼を受けて、通学している小学校から習い事をする小学校までの送迎を1年間やらせていただきました。車内では、学校の話やスポーツの話など会話が弾み楽しく過ごすことができました。また、4か月の赤ちゃんを自宅でお預かりする機会があり、おむつを替えたりミルクを飲ませることで癒されました。ご両親の代わりにお子様をお預かりすることで、家族のサポートができお役に立てたことが、私にとっても励みになりました。これからもお手伝いをしていこうと思っています。
- ・今回は2人目をご出産され、上のお子さんを気分転換に連れ出してほしいというご依頼で公園で一緒に遊びました。お母さんから乗り物が好きというお話を伺っていたので、一緒にSLに乗ったり、持参されたおもちゃの車で遊んだり・とても癒されました！私自身、子育ての経験がない上に今回の活動が初めてだったので不安でしたが、ファミサポアドバイザーが仲介して下さり、活動が円滑に進みました。

ファミリー・サポートセンターへ援助活動の依頼がスマートフォンで受付できるようになりました！



援助活動依頼
申込フォーム

利用方法

- 1 お持ちのスマートフォンから、申込フォームにアクセス
- 2 申込フォームにて詳細を入力
- 3 申込受付後、センターより電話にて連絡が入ります

注意事項

- ・ファミリー・サポートセンターの依頼会員が対象です。
- ・申込みは24時間いつでも送信できますが、申込み内容の確認等はセンター開所時間に行います。
- ・システムを利用する為に必要とされるインターネット接続時に関する費用は利用者の負担となります。



子育てのサポートを行う協力会員 募集

子育てが一段落された依頼会員の皆さん、次は協力会員・両方会員として活動してみませんか？

活動をご存知の皆さんのお力を必要としています。子育てのサポートを受けた依頼会員さんが、いつか協力会員になってくれることを願い、「ファミサポの輪」を大きく育てていけるよう、協力をお願いします。

ファミサポに興味のある方、電話でも来所でも問合せを受け付けています。お話しだけでもOK！登録の可否は問いません。

会員登録内容に変更がある方は、連絡してください

- ・新年度4月から入園、入学するお子様の園名、学校名の追加変更事項等（小学校を卒業されたお子さんは、自動的に退会となります）
- ・登録後に生まれたお子さんの登録
- ・住所、連絡先の携帯電話の変更等



壬生町ファミリー・サポート・センター

〒321-0201 安塚1179-1 ☎・FAX(86)0132
月曜日～金曜日 午前9時～午後4時30分

壬生町消費生活センター

こんな相談を
お受けしています

電話でも来所でも
相談をお受けします。

◎事業者との間に起きた**商品やサービスに関する**相談

◎**身近な消費生活**全般にわたる相談



通信販売

カタログ、テレビ、ラジオ、インターネット等を見て、商品を購入したが、注文品と違うものが届いた。



定期購入トラブル

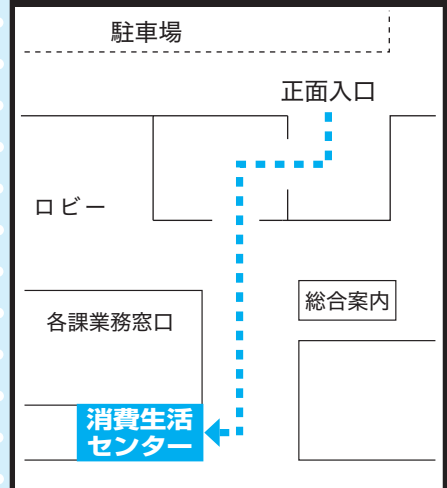
初回の安さにひかれ注文したが、解約するなら差額を支払えと言われた。「いつでも解約可能」なのに電話がつかまらない。

定期購入が条件で
キャンセルできません



頼んでないんですけど…

消費生活センター案内図 (壬生町役場内)



こんなトラブルに巻き込まれていませんか？

電話勧誘

投資マンション、資格取得講座、株、健康食品などの勧誘電話がしつこくかかってくる。断ったのに商品が送られてきた。



S F 商法

「景品プレゼント」などと人を集め、締め切った会場で雰囲気盛り上げ、最終的には高額な商品売りつけられた。

キャッチセールス

街頭で「簡単なアンケートに教えてください」と声を掛けられ、営業所等について行くと、高額な品物を買わされた。

次々販売

訪問販売で次々と布団や浄水器など商品を購入させられた。

訪問販売

自宅に来たセールスマンから勧誘され、住宅リフォームや新聞購読の契約をした。



架空請求

実際には利用していないのに、「未納料金があります」「契約が完了しました」等と書かれたハガキやメールが送られてきた。



劇場型勧誘

電話で「特別に選ばれた人だけに」と未公開株や社債などの購入を勧める。その後、別の業者が「高値で買い取る」と名義貸しを持ちかけてくる。



還付金等詐欺

役場職員を名乗るものから電話があつて、「保険料の過払い金がある」「税金の戻りがある」等と言われ、ATMの操作をさせられ現金をだまし取られる。



インターネットトラブル

光回線トラブル

電話や訪問で、「電話やインターネット料金が安くなる」と勧誘され契約したが、実際には安くならなかった。



アダルト情報サイト等

無料の動画サイトを閲覧しているつもりが、年齢確認をクリックすると高額な利用料金の請求画面になった。



サクラサイトトラブル

SNSで知り合ったメル友にスマートフォンが壊れたからと別のサイトに誘導され、ポイント購入を勧められた。(出会い系サイト)



「契約」ってなに?

契約とは、商品を「買いたい」「売りたい」というようなお互いの意思表示が合致することによって法律上の責任が生じる関係を言います。契約が成立すると、正当な理由がない限り、一方的に取り消すことが出来なくなります。

※口約束でも契約は成立します

これも「契約」

スマートフォンでアプリをダウンロードした



コンビニで買物をした



借金の返済が困難になってしまった方

クレジットカードやサラ金の返済など、借金がどんどん増え、自分の収入では到底完済できなくなってしまった状態を「多重債務」といいます。多重債務になってしまった場合でも、解決する方法は必ずあります。ひとりで抱え込まず、相談してみましょう。



困った時は、一人で悩まずに、ご相談ください

壬生町消費生活センター (役場内)

開所日：平日（祝日、12/29～1/3を除く）
開所時間：午前9時～正午／午後1時～4時

☎(82)1106

空家

を適切に管理しないまま

放置していませんか？



放置

空家



人が住まなくなった家屋は、老朽化が早く進みます。また、空家を放置することは、所有しているご自身だけの問題ではなく、「草木繁茂」「害虫、害獣の繁殖」「倒壊・崩壊」「ごみの不法投棄」など近隣住民の生活環境に深刻な影響を及ぼします。

空家を放置しないために、「売る・貸す」「解体する」など、方針を決めて実行に移すことが重要です。

空家の所有者の責務として【空家等対策の推進に関する特別措置法】により「空家の所有者または管理者は、周辺的生活環境に悪影響を及ぼさないよう**適切な管理に努める**」ことが定められています。空家の適切な管理は所有者等の責任です。空家等を所有または管理している方は、定期的に状況を確認し、必要に応じて修繕、解体、草木剪定等の対応をお願いします。「空き家を手放したいがどうしたらよいかわからない」などお困りの方は、建設課住宅係に相談してください。

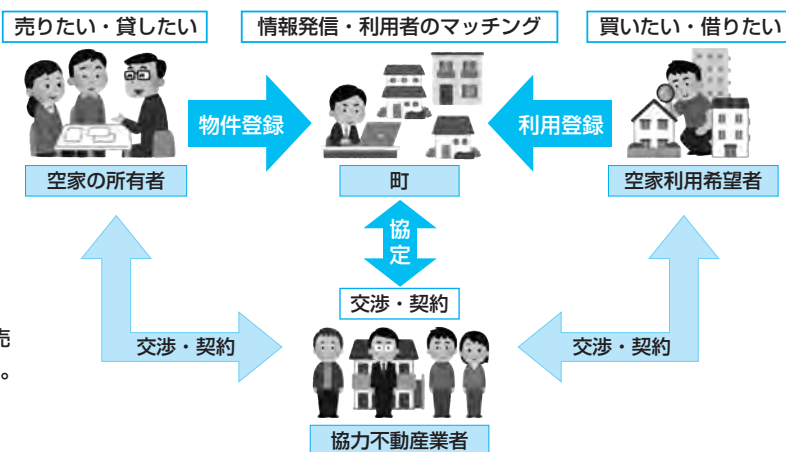
壬生町空家対策制度のご案内

【空家バンク】

町内空家を **売りたい・貸したい** 所有者が登録した情報を町ウェブサイト等で公開し、空家をお探しの方へ紹介する制度です。

町内の空家を **買いたい・借りたい** 方とのマッチングをお手伝いします。

※町は空き家に関する情報提供は行いますが、物件の売買、賃貸借に関する交渉・契約などは一切関与しません。



【空家バンクリフォーム補助金】

○**内容** 空家バンクで成約した物件のリフォームや家財処分にかかる費用の一部を補助します。

○**補助額** 対象経費の2分の1で、リフォーム工事50万円、家財処分10万円を上限とします。

【空家解体事業補助金】

倒壊等の恐れのある空家の解体工事費の一部を補助します。補助金の利用を希望する場合は、**解体を行う前に**事前調査及び申請が必要ですので、まずは相談してください。

事前調査申請受付期間：5月13日(月)～8月30日(金) 午前8時30分～午後5時15分(土日祝除く)

○**内容** 倒壊等の恐れのある空家の解体工事費の一部を補助します。対象工事費の2分の1で、50万円を上限とします。

補助金の対象となるか町が事前調査を行います。補助金を受けようとする場合は期間内に、事前調査申請を行ってください。

○補助の対象となる空家

- 町内にある空家で次のすべてに該当するもの
- ・昭和56年5月31日以前に着工されたこと
- ・倒壊の恐れがある、または老朽化が進み修繕が困難であること
- ・所有権以外の権利が登記されていないこと
- ・公共事業等の補償の対象となっていないこと

・個人が所有するもの(営利目的で所有している住宅でない)

○対象となる方

次のすべてに該当する方

- ・補助対象空家の所有者、土地の所有者もしくは相続人
- ・国税、都道府県税、市町村税を滞納していないこと
- ・壬生町暴力団排除条例に規定する暴力団員でないこと
- ・この補助金を受けた方がいないこと(補助対象者および世帯員全員)

○補助の対象となる工事

補助の対象となる空家を除却し、その土地一帯を更地にする工事とします。また、工事にあたっては町内事業者に請け負わせることを条件とします。

◎**問合せ** 建設課住宅係 ☎(81)1849

5月マイナンバーカード交付・申請日程



受付日	受付時間
月曜日	午前8時30分～午後7時
火曜日～金曜日	午前8時30分～午後5時15分

※月曜日の午後5時15分～午後7時は本庁のみでの受付となります

役場に来庁が困難な方を対象に、マイナンバーカードの出張申請を行います！ぜひ申請をご検討ください！



必要なもの

① 本人確認書類（Aから1点またはBから2点）

①A 運転免許証、運転経歴証明書
（平成24年4月1日以降発行のもの）、旅券、身体障害者手帳など

①B 健康保険証、介護保険証、年金手帳、診察券（漢字の氏名、生年月日が印字されたもの）など

② 通知カード（お持ちの方）

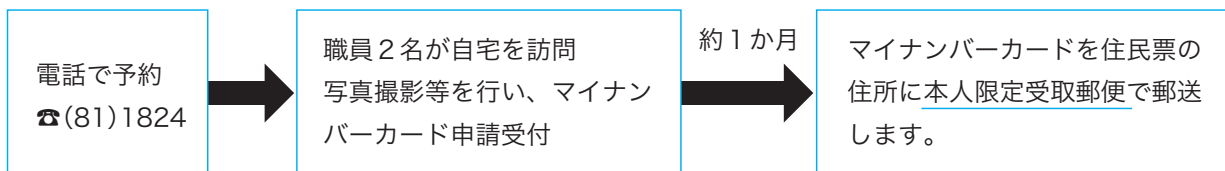
対象の方

町に住民登録があり、下記(1)、(2)、(3)を満たす方

- (1) 申請日から3か月以内に住所異動（転出）の予定がない方
- (2) これまでにマイナンバーカードの申請をしたことがない方
- (3) 65歳以上だけで構成されている世帯の方

※その他、来庁が困難な方は住民課までご相談ください

申請から受取までの流れ



※本人確認書類が揃わない場合は、カード受取の際に住民課窓口へ来てもらう必要があります

◎問合せ 住民課 ☎(81)1824

受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分

※土曜日、日曜日、国民の祝日・休日、年末年始(12月29日から1月3日)は除きます



とちぎわんぱく公園イベント情報



No.	タイトル名	日程	時間	場所	対象	定員	参加費
1	農業体験サツマイモくらぶI ※連続講座	5/18(土)& 10/5(土)	①午前9時～10時20分 ②午前10時40分～正午 ③午後1時30分～2時50分 ※時間の選択はできません。 抽選結果と一緒にお知らせ します	受付：ばなば な工房 活動：なかよ し農園	両日参加でき る4歳～小学 生	48名	600円 (初回のみ 徴収)
2	カヌー体験教室	5/18(土)	午前10時～正午 午後1時30分～3時30分	冒険の湖 受付：カヌー の家	小学3年生以 上	各回12名	2,000円
3	むかしあそび	5/19(日)	午前10時～午後3時	ばなばなのま ち芝生広場	どなたでも	定員なし	参加無料
4	農業体験サツマイモくらぶII ※連続講座	5/25(土)& 10/12(土)	①午前9時～10時20分 ②午前10時40分～正午 ③午後1時30分～2時50分 ※時間の選択はできません。 抽選結果と一緒にお知らせ します	受付：ばなば な工房 活動：なかよ し農園	両日参加でき る4歳～小学 生	48名	600円 (初回のみ 徴収)
5	ふれあいイベント	5/25(土)	午前10時～午後2時30分	風の原っぱ	どなたでも	定員なし	参加無料
6	わんぱくマルシェ	5/26(日)	午前10時～午後3時	ばなばなのま ち	どなたでも	—	—
7	自然の中でヨガをしよう!	6/1(土)	午前10時～10時45分	風の原っぱ ☔雨天時ばな ばな工房	小学生以上	12名	参加無料
8	ヤギと友だちになろう	6/2(日)	午前10時～11時	なかよし農園 ヤギ舎	どなたでも	10組	100円
9	第37回栃木県営都市公園写 真コンクール 入賞作品展	6/8(土)～ 30(日)	午前9時30分～午後5時	こどもの城ス テージ	どなたでも	—	観覧無料
10	栃木県民の日協賛 ふしぎの船入館無料	6/8(土) 9(日) 15(土)	午前9時30分～午後5時 (最終入館午後4時30分)	ふしぎの船	どなたでも	—	—

※各イベントの申込期間/方法については、とちぎわんぱく公園ウェブサイトをご覧ください。

◎場所・問合せ とちぎわんぱく公園 ☎(86)5855

農地の適正管理のお願い

畦畔・のり面・耕作放棄地の草刈りは忘れずに!!

気温が上がるこれからの季節は雑草が繁茂する時期です。
農地の手入れがされず雑草が生えると、種の飛散や病害虫が発生します。また、有害鳥獣のすみかになるなど、周辺の農地や地域住民の方に迷惑をかけます。農地の雑草についてお困りの方がたくさんいて、田畑の畔、のり面、農地の雑草について、問合せが多く寄せられています。農地の所有者、耕作者の皆さんには、農地の適正な利用・管理について、ご理解とご協力をお願いします。

なお、ご自身での除草等の管理が困難な場合は、町シルバー人材センターでも作業を請け負っていますので、一度相談をしてください。



◎問合せ 農業委員会事務局 ☎(81)1875
町シルバー人材センター ☎(82)4682

議事事務局からのお知らせ

議会からのお知らせ

- 日時 定例会予定6月4日(火)から
- 会期日程等 詳細については、5月30日頃までに壬生町公式ウェブサイトで、お知らせします。
- 問合せ 議事事務局 ☎(81)1866

総務課からのお知らせ

小規模工事等契約希望者登録制度新規受付のご案内

町内業者の受注機会の拡大を図るため、町が発注する小規模工事等(契約額50万円未満)の契約希望者の申請の受付を次のとおり行います。

すでに登録をしている方についても有効期限が6月30日までとなっているため、引続き登録を希望する方は申請をしてください。

- 登録できる方(次の①から④に該当する方)
- ①町内に主たる事業所または住所を有する方
- ②町入札参加資格申請をしていない方
- ③町税の滞納がない方
- ④資格・免許を必要とする業種を希望する場合は、それらを持つている方

登録できる業種

建設業法で定めている業種で3種類までとします。

登録申請の方法

指定の申請書に必要な書類を添付して提出してください。

(申請書は総務課管財係で配付または壬生町公式ウェブサイトからダウンロードできます)

登録有効期間

7月1日～令和9年6月30日

受付期間

5月20日(月)～6月20日(木)午前9時～午後4時(土、日、祝日を除く)

【小規模工事等の例】

土木工事／建築工事／大工工事／左官工事／とび・土工・コンクリート工事／石工事／屋根工事／電気工事／管工事／タイル・煉瓦・ブロック工事／板金工事／ガラス工事／塗装工事／内装仕上工事／造園工事／建具工事／解体工事 等

◎問合せ 総務課管財係 ☎(81)1809

総合政策課からのお知らせ

「FAXで」電波のルール

6月1日から10日は、「電波利用環境保護周知啓発強化月間」です。電波のルールはみんなを守りましょう。

◎問合せ 総務省関東総合通信局

- ・不法無線局による混信・妨害 ☎03(6238)1939
- ・テレビ・ラジオの受信障がい ☎03(6238)1945

税務課からのお知らせ

町県民税・森林環境税課税証明書等の発行について

令和6年度の住民税等(町県民税・森林環境税)の課税証明書等の発行は次のとおりとなります。

○給与からの特別徴収の方(給与から住民税等を天引き) 5月15日(水)～

※給与からの特別徴収の方でも、ほかに普通徴収(納付書にて納める分)や年金からの特別徴収(年金から天引き)もある場合には、6月13日(木)～の発行になります

○給与からの特別徴収の方の扶養の方

- ・非課税証明 5月15日(水)～
- ・所得証明等(金額の表示がある証明) 6月13日(木)～
- 普通徴収(納付書にて納入)、年金からの特別徴収(年金から天引き)、非課税の方 6月13日(木)～

※令和6年度の所得証明、住民税決定証明については、6月14日(金)よりコンビニエンスストアでも取ることができます(コンビニエンスストアでの証明書

発行には、マイナンバーカードが必要ですが)

※令和6年度(令和5年中の収入)の住民税の申告をする場合は、役場税務課までお越しください。出張所では受付ができません

※令和6年1月1日が基準日となりますので、申告受付および証明書発行は、基準日現在の市区町村で申請をしてください

◎問合せ 税務課町民税係 ☎(81)1817

自動車税・軽自動車税の納付はお早めに

自動車税(種別割)・軽自動車税(種別割)の納期限は5月31日(金)です。納期内に納めましょう。

スマートフォン決済アプリ(PayPayやLINE Pay)で納付できます。

また、心身障がい者の方に対しては、障がいの程度など、一定の要件のもとに減免制度があります。詳しいことはお問合せください。

◎問合せ

・自動車税(種別割)の課税・減免・納付について 栃木県税事務所 ☎(23)3411(代)

・軽自動車税(種別割)の課税・減免・納付について 町税務課諸税係 ☎(81)18

住民課からのお知らせ

後期高齢者健診受診券(後期高齢者医療保険加入者が対象)の一斉送付について

令和6年度から、町の集団健診・個別健診で使用する、「後期高齢者健診受診券」の送付方法等が大きく変わります。

○送付対象者 健診の予約の有無にかかわらず、「後期高齢者医療保険加入者全員」に送付

○送付時期 5月中に送付予定

※5月実施の集団健診の申込者分については、健診日の2週間前までに送付します

※特定健診の受診券(40～74歳の国民健康保険加入者が対象)についても、令和5年度に引き続き、後期高齢者健診受診券同様、5月中に一斉送付予定です ※がん検診の問診票等については、これまでと同様に健診日の2週間前までに送付します

○使用方法

「集団健診」を受診の方 住民課に連絡して、希望の会場・日時でお申込みください。

また、集団健診受診の際に必要となりますので、受診日に持参してください。

「個別健診(町内の医療機関での健診)」を受診の方

「個別健診実施医療機関一覧表」をご覧のうえ、希望する医療機関を予約し、「受診券」と「保険証」を持参のうえ受診してください。

※詳しくは、広報みぶ2月号掲載の「令和6年度健診のお知らせ」や、壬生町公式ウェブサイトを確認してください。

◎問合せ 住民課国保年金係
☎(81)1832

子ども未来課からのお知らせ

壬生町ひまわり会「いちご狩り」参加募集します！

町内在住のひとり親家庭のお母さん、お父さんたちと交流を深めるために、ぜひこの機会をご利用ください！

○日時 6月9日(日)午前9時30分～正午

○内容 いちご狩り

○参加対象 町内在住のひとり親家庭の親子

○会場 稲葉地区のいちご農園

○参加費 500円(1家族につき)

○持ち物
・いちごを入れる箱(いちごがつぶれないよう平たい形のもの)
・飲み物(ハウス内の湿度が高

なり高いため)

○服装 汚れても良い服装、運動靴、長靴等に参加してください。

○申込締切 5月17日(金)

◎申込・問合せ 壬生町ひまわり会事務局(町社会福祉協議会)
☎(82)7899

スポーツチャンバラ教室のお知らせ

スポーツチャンバラは、日本の伝統的な遊びから生まれた誰もが気軽に楽しめるスポーツです。はじめてでもOK。スポーツチャンバラを体験しよう！

○日時 6月15日(土)

①午前9時30分～午前10時30分

②午前11時～正午

○講師 スポーツチャンバラ

○場所 館長 安納慶太氏

○対象

①年長児親子6組(お父さん大歓迎!!お子さんと一緒に汗を流しましょう)

②小学生14名

○参加費 100円

○持ち物 水筒、ハンカチ、汗を拭くタオル、着替え

○申込方法 5月17日(金)より参加費を添えて直接児童館までお越しください。定員になり次第締め切ります。

◎問合せ 子ども未来課児童館

☎(82)7388(月曜日～土曜日 午前9時30分～午後6

時)

健康福祉課からのお知らせ

風しんの追加的対策は今年度で終了します！風しんの抗体検査と予防接種を受けましょう

風しんは強い感染力を持ち、妊娠初期の妊婦が感染すると、生まれてくる赤ちゃんが先天性風しん症候群(聴力や視力、心臓に障がいができること)になる可能性があります。風しんは予防接種で防げる病気です。自身の感染を防ぎ、妊婦さんや赤ちゃんの健康を守るため、抗体検査と予防接種を受けましょう。風しんのクーポンが届いている男性は、無料で風しんの抗体検査と予防接種を受けられます。ただし、予防接種は、風しんの抗体検査により抗体価が十分ないと判定された方が対象です。

○実施期間 令和7年2月28日

○対象者 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性で過去にクーポン券を使用していない方

対象者の方には4月中旬に無料クーポン券を送付しています。対象者でお持ちでない方は問合せ先まで連絡してください。

※全国の実施医療機関で検査・接種が可能です。詳細はこちらを確認してください。



◎問合せ 健康福祉課健康増進係
☎(81)1885

「民生委員・児童委員の日」活動強化週間～支えあう住みよい社会地域から～

5月12日を「民生委員・児童委員の日」と定め、5月12日～18日までの1週間を「活動強化週間」としています。

地域の身近な相談相手

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域で住民の立場に立って相談に応じるボランティアです。現在、町では主任児童委員

(※)3名を含む83名の民生委員

・児童委員が活動しています。

※主任児童委員は、担当地域を持たず、子どもや子育てに関する支援を専門に行っています

○秘密は守られます

民生委員・児童委員は法により守秘義務がありますので、相談内容や個人情報などの秘密は守られます。ひとりで悩まず、安心して相談してください。

○地域と行政の「つなぎ役」

地域住民の立場から、日常生活を送る上での不安や心配ごと

の相談相手となり、支援を必要とする住民と行政や専門機関との「つなぎ役」として活動しています。

お住まいの地区の民生委員・児童委員がわからないときは、健康福祉課へ問合せください。

第3期壬生町地域福祉計画・壬生町地域福祉活動計画を策定しました

この度、町と町社会福祉協議会において「みんなで支え合いすべての人が暮らしやすい安心で快適な福祉のまち みぶ」を基本理念に「第3期壬生町地域福祉計画・壬生町地域福祉活動計画」を策定しました。なお、本計画の内容については壬生町公式ウェブサイトに掲載しています。

《共通事項》

◎問合せ 健康福祉課社会福祉係
☎(81)1883

第2回介護者サロンの開催について

家族を介護する方が、悩みや不安を、安心して話をしたり、情報交換をする場として、介護者サロンを開催しています。介護者の方向士で自分の体験について話し合い、励ましあい、親睦を深めることで、より良い介護をめざしていきませんか？

○日時 6月14日(金)午前10時
～11時45分

○場所 町ふれあい交流館(し
のめ公園内)

○活動内容 介護者サロンでは
参加者の話を聞いたり、自分の
体験を話したりしています。
(自分から話するのが苦手な
方でも、話を聞く、情報をもら
うことを目的に参加できます)

また、町職員、地域包括支援
センター職員も出席しています
ので、介護サービスについての
悩みなどがありましたらお話し
ください。

※介護者サロンで話された内容
を他に話すことはありません

○参加費 無料

○申込方法 6月12日(水)まで
に電話申込

◎申込・問合せ

健康福祉課介護保険係 ☎

(81)1876・1877

壬生北地区地域包括支援セン
ター ☎(86)3579

壬生南地区地域包括支援セン
ター ☎(82)2119

町社会福祉協議会 ☎(82)7
899

オレンジカフェ「ほいま」 の開催について

認知症の方やその家族、地域
のみなさんが楽しめる場所です。
当日は、ボランティアの方に

よる歌や踊り、民話等のレクリ
エーションも予定しています。

(内容はその日によって異なり
ます)お茶を飲みながら、なが
みましよう。

○日時 5月24日(金)午前10時
～11時30分

○場所 町ふれあい交流館(し
のめ公園内)

オレンジカフェ「福来(ふ っくら)」の開催について

認知症の方やその家族、地域
住民の方々、専門職等の誰もが
参加できる集いの場です。どな
たでもお気軽にお越しください。

当日は、ボランティアの方に
よる歌や踊り、民話等のレクリ
エーションも予定しています。
(内容はその日によって異なり
ます)お茶やコーヒーを飲みな
がら、ほっとひと息しませんか?

○日時 5月19日(日)午前10時
～11時頃

○場所 デイサービスセンター
しもつけ荘 ホール

◎共通事項

○参加費 100円

◎問合せ

健康福祉課介護保険係 ☎

(81)1876・1877

壬生北地区地域包括支援セン
ター ☎(86)3579

壬生南地区地域包括支援セン
ター ☎(82)2119

「傾聴の部屋」のご案内

お話を聴いて貰いたい方、お
話を聴いてくれる方がいない方、
話したいことがたくさんある方、
なんでも丁寧にお聴きしますの
で、どうぞお越しください。予
約などは必要ありません。

お話を伺う際に希望等があり
ましたら、事前に問合せ先まで
連絡してください。

※個別対面で、会員がお話をお
聴きします。会員は男女あわせ
て約50名おり、全員、傾聴スキ
ルを習得しています

※聴かせてもらった内容を他に
漏らすことはありませんので、
ご安心ください

○安塚地区コミュニティセンタ
ー(安塚1-180番地2)

・日時 5月20日、6月3日、

7月1日、8月5日、9月2日、

10月7日、11月18日、12月2日、

令和7年1月6日、2月3日、

3月3日 午前10時～11時

※原則毎月第1月曜日(5月と

11月は第3月曜日)

○陸地区コミュニティセンター

(幸町一丁目3番8号)

・日時 5月21日、6月18日、

7月16日、8月20日、9月17日、

10月15日、11月19日、12月17日、

令和7年1月21日、2月18日、

3月18日 午前10時～11時

※原則毎月第3火曜日

○参加費 無料

◎問合せ

町傾聴ボランティアグループ

「きかせて」会長 佐藤 ☎

(82)3902

町社会福祉協議会 ☎(82)7
899

主任児童委員「フレンド」によ る子どもたちの居場所づくり

一緒にゲームをして遊びまし
よう!

○日時 5月26日(日)午前10時
～11時30分

○場所 駅東自治会公民館

○参加費 無料

◎問合せ フレンド 岡本 ☎090(3348)0983

栃木県シルバー大学第45期 生募集について

栃木県シルバー大学は、高
齢者の健やかで生きがいのある
人生を支援するとともに、地域
活動実践者の養成を目指してい
ます。宇都宮市に中央校、栃木
市に南校、矢板市に北校があり、
学区の定めはありません。

○応募資格 県内在住で、次の
条件をすべて満たす方

①60歳以上(令和7年3月31日
現在)であること。

※50歳～60歳未満の方でも他の
要件を満たし、市町長の推薦が
あれば応募できます

②地域活動を実践していること

または地域活動に意欲があるこ
と。

③第25期(平成17年度)以降の
シルバー大学を卒業していな
いこと。

○申込 入学願書等に必要事項
を記入の上、返信用封筒(84円
切手貼付)と併せて持参または
郵送

○申込期間 6月1日(土)～30
日(日)

※郵送の場合、当日消印有効
(提出先により開庁日が異なる
ため、あらかじめ各窓口にて問合
せください)

○申込先 各市町高齢福祉担当
課または、入学を希望するシル
バー大学校

※ただし、市町長の推薦が必要
な方は各市町の高齢福祉担当課
へ提出

○学校説明会 入学希望者に学
校の目的・授業内容・学生自治
会活動等を詳しく説明します。

入学を希望する学校の説明会に
当日直接お越しください。

○日時および会場
中央校 5月29日(水)、6月10
日(月)

南校 5月15日(水)、6月11日
(火)

北校 5月16日(木)、6月12日
(水)

○時間 午前10時～正午

◎問合せ

・中央校（宇都宮市駒生町3337・1とちぎ健康の森） ☎028(643)3390
 ・南校（栃木市神田町9・40） ☎(22)5325
 ・北校（矢板市矢板54） ☎0287(43)9010

壬生町シルバー人材センターからのお知らせ

壬生町シルバー人材センター 会員募集中（入会説明会）

年齢を重ねても、まだまだ元気で働きたい意欲のある60歳以上の皆さん、一緒に働きませんか？新規会員への入会説明会を開催しますので、ぜひお越しください。

なお、次の日程では都合がつかない方は相談してください。

◎入会資格

・町内在住で、原則60歳以上の方
 ・健康で働く意欲のある方（特別な資格などは必要ありません）

・シルバー事業の趣旨を理解し、賛同される方

○日時 6月3日(月)午後1時30分～(30分程度)

○場所 シルバーワークプラザ 研修室（役場庁舎西）

○説明会内容 入会資格・シルバー事業の趣旨・概要の説明、

入会申込書の記入方法・質疑応答

長い経験とキャリアを持った元大工等の会員が技と心で研ぎます。

○日時・場所

・6月12日(水) シルバーワークプラザ（役場庁舎西）
 ・6月19日(水) 南犬飼地区公民館 分館

○時間 午前9時～午後1時（多少前後する事が有ります）

○料金 菜切り包丁350円、出刃包丁450円、鎌200円、350円

※刃こぼれ、サビ落としは、割り増し（状況により150円～250円）となります

《共通事項》

◎問合せ（公社）壬生町シルバー人材センター ☎(82)4682

生活環境課からのお知らせ

とちぎの環境美化県民運動にご協力ください！

本年度も5月26日（県民統一行動日）を中心として県下一斉に、とちぎの環境美化県民運動を実施します。

町内の各自治会でも、自治会長を中心に、自治会内の道路や公園などの清掃をはじめ、散乱

している空き缶などの収集にも、ご協力をお願いします。

野外焼却(野焼き)は禁止です

家庭から出るごみや事業所から出るごみは、その種類にかかわらず、野外での焼却は禁止されています。

ごみを燃やすとダイオキシンなどの有害物質が発生し、大気汚染の一因となります。また、異臭や煙で近所に迷惑をかけたたり、火災の原因となることも少なくありません。

ごみを処分する場合は、一般家庭については、決められた日の朝にゴミステーションへ出してください。また、事業所については、許可業者に処理を委託してください。

どんど焼きなどの風俗習慣または宗教上の行事や、農業を営むうえでやむを得ない軽微な焼却（※）などを除き、野外焼却は認められていませんので、絶対に行わないでください。
 ※農業用塩化ビニール・ポリエチレン類の焼却は認められていません

《共通事項》

◎問合せ 生活環境課環境保全係 ☎(81)1834

猫と一緒にくらすために

県動物愛護指導センターや町

には、猫に関する苦情や相談が多数寄せられています。

その内容は、野良猫や捨て猫に関するものがほとんどです。原因は、飼い主の無責任な飼いや、野良猫に無責任にエサをあげていることだと考えられます。

○猫の飼い主は次のことを守ってください

- ①身元の表示をしましょう。
- ②屋内飼育に努めましょう。
- ③トイレのしつけをしましょう。
- ④不妊去勢手術を実施しましょう。

○野良猫にエサを与えないでください

○猫に関するQ&A

Q 近所にいる飼い主不明の猫を引き取ってほしい。

A 猫の引き取りはできません。猫は、飼い猫か野良猫かの判断ができないためです。また、犬と異なり、捕獲を行うための法的根拠がありません。

Q 飼い主の不明な猫はどうすればいいの？

A 猫に障害を与えないよう、水をかけるなどの方法で追い払ってください。なお、猫に危害を加えることは法律違反になってしまいます。

Q その他(捨てられた子猫等) A 県動物愛護指導センターに相談してください。

◎問合せ 県動物愛護指導センター ☎028(684)5458

建設課からのお知らせ

町営住宅入居者募集(5部屋)

住宅	棟	階数	家賃(円)	間取り	備考
ひばりヶ丘団地 (壬生丁281) 国谷駅まで徒歩約7分	2号棟	4階	12,800～19,000円	3K (49.9㎡)	駐車場は1世帯に1台です。給湯器・浴槽・風呂釜・エアコン・ガス台はありません。
	4号棟	2階	14,500～21,700円	3K (54.9㎡)	家賃はあくまで予定です。家賃算定の結果この範囲外になる可能性もあります。
下台団地 (駅東町4-24) 壬生駅まで徒歩約5分	2号棟	1階	15,800～23,600円	3K (54.9㎡)	家賃のほか共益費がかかります。
	4号棟	2階 3階	18,100～27,000円	3K (62.0㎡)	家賃の金額は、最新の所得によって決まります。

◎入居申込資格

①現在同居している、または同居しようとする親族がある方（3か月以内に結婚、同居する婚約者を含む）。

町営住宅に単身で入居を希望する場合の方でも、一定の条件を満たせば申込できます。詳しく

- くは問合せてください。
- ②住宅に困窮していることが明らかかな方（申込者または同居予定の方が住宅を所有している場合は原則として申し込むことはできません）。
- ③市町村税を滞納していない方
- ④暴力団員でない方（同居者も含みます）。
- ⑤所定の計算方法により算出した世帯全員の所得額が次の金額以下である方。
- ◇世帯全員の月あたり所得
 - ・一般世帯 158,000円以下
 - ・裁量階層世帯（※参照） 214,000円以下
- ※障がい者のいる世帯、未就学児のいる世帯など
- 申込方法 5月9日（木）以降に建設課住宅係で入居申込書を配布します（土日を除く）
- 入居を希望される方は、入居申込書に必要書類を添えて下記の受付期間中に建設課住宅係まで提出してください。
- 受付期間 5月9日（木）～20日（月）午前8時30分から午後5時まで（土日祝を除く）
- 申込者多数の場合は抽選になります。抽選会は5月21日（火）午前10時から予定しています。
- ・入居資格など詳しい内容については配布する入居申込案内をご覧ください。
- ・入居日は6月3日（月）以降に

- なります（事務手続の都合により前後する可能性があります）
- ・入居の際には、家賃2か月分の保証金と連帯保証人が必要となります。連帯保証人は壬生町に居住している方、または県内に居住している親族の方で1名です。
 - ◎問合せ 建設課住宅係 ☎(81)1849
- 学校教育課からのお知らせ**
英語検定料を全額助成します
- 町では、次代を担うグローバルな人材育成に向けて、(公財)日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定（英検）の積極的な受験を促し、中学生の英語力向上を図るため、検定料について、2級6,900円、準2級6,100円、3級5,000円の全額を町が負担します。
- 令和5年度は、2級16名、準2級56名、3級128名の合計200名の生徒の皆さんが申込み、2級7名、準2級19名、3級63名の生徒の皆さんが見事合格しました。
- 令和6年度については、城址公園ホールを準会場として、10月以降に英検を予定しています。助成を受けるには、町内在住の中学生で町教育委員会が定めた準会場で、英検3級以上を受験する等の要件があります。

- ◎問合せ 学校教育課庶務係 ☎(81)1870
- ボランティアスクールが開催されます。**
- 栃木県立栃木特別支援学校では、講話や障がいの疑似体験、実際の支援体験を通して、障がいのある児童生徒への理解を深め、本校児童生徒や障がい児・者を支援するボランティアの育成を目的とした講座を開催します。
- 実施期間 7月～12月（全4回）
 - 参加対象者 障がい児・者へのボランティア活動に興味がある方・栃木市内の高校に通う高校生等および学生・一般の方
 - 募集期間 5月7日（火）～6月7日（金）
 - ◎問合せ 県立栃木特別支援学校（栃木市皆川城内町1053番地） ☎(24)7575 FAX(25)1703
- ※詳細については、問合せまたは右記二次元コードから確認してください。

- 「登校応援カフェ」は、今年で8年目に入りました。お子さんのことで不安を感じたり、どうしてもいいか考えがまとまらなかったりする人が集い、お話しする場です。
- 自分以外の人と話をすることで自分の考えがまとまったり、心が少し軽くなったりという経験はどなたもお持ちかと思えます。
- 先輩のお母さんたちも顔を出してくれて、子育て経験談等を聴くこともできます。
- 開設日 毎月第3土曜日
 - 時間 午後1時30分～4時
 - 場所 南犬飼地区公民館分館 談話室
 - 参加費 無料
 - その他 まちかど文庫も利用できます。
 - ◎問合せ 生涯学習課 ☎(81)1873

- 多くの皆さんの参加をお待ちしています。
- 主催 壬生町スポーツ協会ターレット・バードゴルフ部
 - 後援 いきいき壬雷クラブ連合会
 - 日時 6月16日（日）雨天の場合同18日（火）
 - 開会式 午前8時50分 競技開始9時
 - 閉会式 午前11時30分～40分
 - 会場 町総合公園陸上競技場 北側ターレット・バードゴルフ場
 - 競技方法 18ホールストロークプレー（ペリア方式ハンデ36打ち切り）
 - クラス分け
 - ・男子の部 ①シニアの部 ②ゴールドシニアの部（参加者の平均年齢で分けます）
 - ・女子の部 年齢区分なし
 - 表彰
 - ①ネットの部 各クラス1位、3位、飛び賞、BB賞、ホールインワン賞
 - ②グロスの部 各クラス1位
 - 参加資格 町内在住の方（中学生以上）
 - ※用具をお持ちでない方には、お貸しします
 - ※事前に練習したい方は、毎週日・火・金曜日に部の合同練習を午前9時～11時に行っていますので、参加申込み後にお越しください

○参加費 無料○申込方法
5月31日(金)までに町スポーツ協会事務局(総合運動場体育館内) ☎(82)2345に電話、または窓口で申込

◎問合せ
壬生町ターゲット・バードゴルフ協会 丸本 ☎(82)3447
梅木 ☎080(5430)7511

町ソフトテニス教室
～みんなでソフトテニスを楽しもう～
参加者大募集

○日時 6月2日(日)、8日(土)、16日(日)、22日(土)、30日(日)午後1時～5時
※各日参加・途中参加可能

○会場 町総合運動場テニスコート DEFコート使用予定

○内容
①初級コース(初心者・未経験者等)
②中級コース(経験者等)

○参加資格 町内在住、または在勤の男女 小学生以上の町在学の児童・生徒

○参加申込 町ソフトテニス部事務局へ申し込むか、教室の当日にテニスコート

に直接お越しください。
テニスのできる服装で参加してください。

○参加料 無料

◎問合せ 町ソフトテニス部事務局 大塚春海 ☎(82)9832、☎090(9003)9535

第2回町民グラウンド・ゴルフ大会 参加者募集

町民の皆さんの健康増進と親睦をはかるため、町民グラウンド・ゴルフ大会を開催します。

○主催 町グラウンド・ゴルフ協会

○日時 6月11日(火)午前8時30分集合締切(遅刻した場合は参加できません)
※小雨延期(午前8時に決定)延期の場合は、6月18日(火)に実施予定

○会場 町総合運動場Bグラウンド

○参加資格 町内在住の方

○申込方法 当日会場にて受付

○参加費 3000円(協会登録者は無料)

○協会への登録 年間会費3,500円(町協会費2,000円、県協会費1,000円、(公財)日本グラウンド・ゴルフ協会費500円)

○持参品 グラウンド・ゴルフ用品(お持ちでない方は申し出てください)

◎問合せ 町グラウンド・ゴルフ協会 会長 星野トヨ ☎(82)1887

ポッチャ体験会の開催について

パラリンピックの正式競技としても有名な生涯スポーツ「ポッチャ」の体験会を開催します。ポッチャは、目標にボールをどれだけ近づけられるか競う単純ながら戦略性が問われる奥深さを持ち合わせています。

子供からお年寄りまで、障がいの有無を超えて楽しめるスポーツです。興味のある方は是非お越しください。

○日時 6月30日(日)午前10時～正午

○会場 町総合運動場体育館

○服装 自由

○対象 どなたでも大歓迎

○参加費 無料

○申込締切 6月14日(金)までに電話申込

◎申込・問合せ 町スポーツ振興課 ☎(82)2345

児童館からのお知らせ

マミータイム 【はらぺこあおむしのビーズコースター】

小物づくりをきっかけに子育て・ママ友づくりを応援します。

○日時 5月31日(金)
午前9時45分～10時45分 4組
午前10時45分～11時45分 4組

○内容 クラフトタイム・読み聞かせ・自由遊び
○対象 未就園児親子 8組



はじめての児童館

児童館をはじめて利用する親子を応援します。

○日時 5月15日(水)午前10時～11時
○内容 利用案内・読み聞かせ・クラフトタイム・自由遊び
○対象 はじめて児童館を利用する親子

《共通事項》

○場所 町児童館
○申込 前日までに電話で申込み
○問合せ こども未来課児童館 ☎(82)7388
(月曜日から土曜日 午前9時30分～午後6時)

2024年

5.11 AM10:00～
土

相続勉強会 開催決定!

家や土地を待つ方全員に知っていただきたい内容です!

参加者様の感想

知って

遺言書の作成を痛感した

知らない事ばかりで勉強になりました

相続の流れが理解できた

〈遺す側〉に聞いてもらいたい内容だと思います

とちぎ未来開発(株)

〒328-0075
栃木県栃木市箱森町36-17

お問合せはこちら
☎0282-24-5687

※先着順となりますのでお電話にてお早めにお申し込みください※同業他社の方はご遠慮ください

子育て支援センター ひよこからのおしらせ

『パパとリトミックで遊ぼう!』 参加者募集

子育て中のパパ!お子さんと一緒に子育て支援センターひよこに遊びに来ませんか?

お子さんと一緒にリズムや音楽を楽しんだり、体を動かしたりしながらリトミックを体験してみましょう。

- 日 時 6月16日(日)午前10時~11時30分
- 講 師 リトミック講師 おおつかゆづ 大塚裕子氏
- 対 象 0歳~1歳程度の乳児と父親
- 内 容 リトミック遊び・交流会
- 定 員 親子10組程度

『赤ちゃんのスリープ講座』参加者募集

子育て中のパパとママ!お子さんの寝かしつけに悩んでいませんか?

生活リズムひとつで寝かしつけのいらぬ子どもになるスリープ講座。講師の寝かしつけアドバイザーから話を聞いたその日から、赤ちゃんもママもぐっすりに!

- 日 時 5月30日(木)午前10時~11時
- 講 師 寝かしつけアドバイザー すずきあすか 鈴木明日香氏
- 対 象 0歳~未就園の児童と保護者(町内在住)
- 定 員 親子8組程度

※簡単に悩みをお聞かせください

《共通事項》

- 場 所 保健福祉センター2階
- 持ち物 ハンカチ(スリープ講座のみ)バスタオル・水分補給用飲み物(ミルク等)・お気に入りのおもちゃ・ウェットティッシュ・ゴミ袋等
- 申 込 5月7日(火)~電話で申込み(定員になり次第締め切り)
- 問合せ 子育て支援センターひよこ
☎(82)3309(午前9時~午後4時30分)

子育て支援センター つばめからのおしらせ

ファミリーサポートセンター講習会 『普通救命救急』参加者募集

いざという時のために学んでおくに必ず役に立つ救命についての講習会です。命を助けるための講話、蘇生方法やAEDの操作実習もあります。受講後は普通救命講習会修了証がもらえます。

- 講 師 壬生消防署 署員
- 日 時 6月15日(土)午前9時~11時
- ※午前8時50分現地集合
- 場 所 壬生消防署
- 対 象 ファミリーサポートセンター協力会員及び受講希望の大人の方
- ※未就学児のみ親子で参加可
- 定 員 大人8名
- 参加費 無料
- 申 込 5月1日(水)~電話または来所にて受付。定員になり次第締切
- 持ち物 水分補給用飲み物
- ※動きやすい服装でお越しください

親子ビクス講習会参加者募集

親子で参加できる簡単なエアロビクスです。親子で触れ合いながらの運動遊びや大人も動いてリフレッシュできる内容です。楽しみながら運動不足の解消にもなる講座です。

- 日 時 6月1日(土)午前10時~正午
- 講 師 OKJエアロビクファミリー認定
インストラクター おおほしみつこ 大橋光子氏
- 対 象 町内在住未就学児親子
- 定 員 親子20組程度
- 持ち物 水分補給用飲み物・ヨガマットまたは大判バスタオル、汗拭き用タオル
- ※動きやすい服装でお越しください

ファミリーサポートセンター講習会 『乳幼児の生活と遊び』参加者募集

子どもが元気にすくすく育つために役立つ講話です。和やかな雰囲気の中で保護者がホッと笑顔になれば、元気をもらえるひとときです。一緒に楽しく学びましょう。

- 講 師 子育てコンシェルジュ あらいちゆき 荒井千幸氏
- 日 時 6月26日(水)午前10時~正午
- 対 象 町内在住未就学児親子、ファミリー・サポート・センター協力会員
- 定 員 親子15組・協力会員5名
- 持ち物 水分補給用飲み物
- 《共通事項》
- 場 所 子育て支援センターつばめ
- 参加費 無料
- 申 込 5月1日(月)~電話または来所にて受付。定員になり次第締切
- 問合せ 子育て支援センターつばめ
☎(86)0132・(25)7773(午前9時~午後4時30分まで)

はみがき講習会参加者募集のお知らせ

歯と食べ物との関係、乳幼児の歯磨きについての講話です。歯磨きの仕方や歯についてお悩みの方、一緒に学んでみませんか?お子さんと一緒に参加となります。

- 日 時 ①6月6日(木)午前10時~11時
②6月13日(木)午前10時~11時
- 場 所 ①子育て支援センターひよこ
②子育て支援センターつばめ
- 講 師 歯科衛生士 あんじょうはるこ 安生子子氏
- 対 象 町内在住未就学児親子
- 定 員 各日 親子10組
- 申 込 5月1日(月)~電話または来所(①ひよこ②つばめ)にて受付。定員になり次第締切
- 問合せ
子育て支援センターひよこ ☎(82)3309
子育て支援センターつばめ ☎(86)0132・(25)7773
(午前9時~午後4時30分)



図書館からのお知らせ

○移動図書館（BM）5月の日程

9日(木)	睦小学校	午後1時～3時
10日(金)	壬生東小学校	午後1時～3時
14日(火)	壬生北小学校	午後1時～2時
21日(火)	羽生田小学校	午後1時～2時
22日(水)	安塚小学校	午後1時～3時
23日(木)	稲葉小学校	午後1時～2時
24日(金)	藤井小学校	午後1時～2時
28日(火)	おもちゃのまち (おもちゃ団地協同 組合北側駐車場)	午後2時～4時

○移動図書館（BM）6月の日程

6日(木)	睦小学校	午後1時～3時
11日(火)	壬生北小学校	午後1時～2時
14日(金)	壬生東小学校	午後1時～3時
18日(火)	稲葉小学校	午後1時～2時
20日(木)	羽生田小学校	午後1時～2時
21日(金)	藤井小学校	午後1時～2時
26日(水)	安塚小学校	午後1時～3時
28日(金)	おもちゃのまち (おもちゃ団地協同 組合北側駐車場)	午後2時～4時



図書館キャラクター：ミブラ

おはなし会5・6月の日程

図書館では、スタッフ・ボランティアによる子ども向けの読み聞かせを開催しています。

おはなしひろば

5月4日(土)・11日(土)・18日(土)・25日(土)
6月1日(土)・8日(土)・15日(土)・22日(土)
・29日(土)
午前10時～10時30分

親子おはなし会

(0・1・2才向け)

5月16日(木)・6月20日(木)
午前10時～10時30分

《共通事項》

○場 所 町立図書館2階 児童室
◎問合せ 町立図書館 ☎(82)8543

大人のための朗読会

「私の推しの絵本」—朗読とトーク—

○日 時 5月19日(日)午後2時～4時
○場 所 町立図書館2階 会議室
○朗 読 図書館読書ボランティア
「おはなしアライグマ」
○定 員 25名(先着順)
○申 込 5月4日(土)午前9時より、図書館カウンターまたは電話にて申込み。
◎問合せ 町立図書館 ☎(82)8543

ケーブルテレビの「ケーブルスマホ」

家族わけあいプラン新登場!

どっちもおトク!!

ひとりでも◎ 家族でわけあいも◎

ケーブルテレビ栃木 下野センター

〒329-0412 栃木県下野市柴830-6

☎0120-22-1880

消費生活センターからのお知らせ

SNS上で勧誘される詐欺的なFX取引等の投資トラブル

SNS上で突然ダイレクトメッセージが届き、意気投合した女性や出会い系サイトで知り合った女性から投資話を持ち掛けられた。
退職金の運用を学ぶためにSNS上の投資グループに参加し、FX取引をした。取引後、出金を求めたところお金を請求され振り込んだ。しかし、「間違った口座に入金された」と言われ、再度別の口座に請求され指示通りに振り込んだ。しかし出金されなかった。
このようなトラブルが全国的に急増しています。

トラブルにあわないためのポイント

○確実に儲かる話などありません。SNS上の投資グループに注意してください。
○振込先に個人名義の口座を指定された場合、絶対に振り込まないでください。
○無登録業者との取引は行わないでください。
○FX取引の仕組みがよく分からなければ契約しないでください。
○不安に思った場合や、トラブルが生じた場合は、すぐに消費生活センター等へ相談しましょう。

◎問合せ 町消費生活センター

☎(82)1106

各種相談

心配ごと特別相談（弁護士相談）

日時	5月9日(木) 午前10時～正午	6月13日(木) 午前10時～正午
場所	町保健福祉センター2階 録音室	
相談員	弁護士	
申込方法	電話予約受付（先着順）	
申込日	5月7日(火) 午前8時30分～	6月10日(月) 午前8時30分～
対象	町内在住 各回5名 同一の内容の相談は一回限り	
その他	国が設立した法律相談機関『法テラス栃木』 もご利用ください。☎0570(078)374	
申込み 問合せ	(福)壬生町社会福祉協議会 ☎(82)7899	

消費生活相談

日時	月～金曜日 (土・日曜日、祝日および年末年始を除く) 午前9時～正午、午後1時～4時
場所	町消費生活センター（役場庁舎内）
相談員	消費生活相談員
対象	町内在住者
申込み 問合せ	町消費生活センター ☎(82)1106

行政書士相談

日時	5月22日(水)午後2時～4時 1回の相談時間は30分です
場所	役場103会議室
相談員	行政書士
対象	町内在住者
申込方法	電話予約受付（先着順） 5月1日(水)午前8時30分～
相談内容	相続、遺言、農地転用、開発行為等の手続
申込み 問合せ	生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826

人権・行政相談

日時	5月16日(木)午後1時30分～3時30分
場所	稲葉地区公民館
相談内容	<p>「人権相談」 ひとりで悩んでいませんか？ 毎日の生活の中で、差別、いじめ、職場での嫌がらせ、虐待、DVなどで思い悩むことがある場合、人権擁護委員に人権相談をすることができます。</p> <p>「行政相談」 医療保険、年金、道路等、行政についての苦情、要望等。 相談員は本町の下記行政相談委員。 あいだきくお 相田喜久夫氏 ☎(82)0603 くめかわ もといち 桑川 元一氏 ☎(86)3869</p>
その他	相談無料・秘密厳守 気軽にご相談ください。 予約は必要ありませんが、事前予約を推奨します。
申込み 問合せ	生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826

療育手帳をお持ちの方へ（18歳以上）
～巡回相談（動く知更相）について～

日時	6月4日(火)
場所	栃木市保健福祉センター (栃木市今泉町2-1-40)
相談内容	栃木県障害者総合相談所へ来所が困難な方（在宅生活者）の利便性を考え、栃木市保健福祉センターにて、療育手帳の再判定のほか、処遇相談、生活相談等を実施しています。ただし、新型コロナウイルス感染リスクを軽減するため、当面の間、昨年に引き続き、原則「書類判定」により実施します。※原則として「書類判定」になりますが、状態の変化により程度変更が見込まれる場合などは面談が必要になります
予約方法	予約制。約1ヵ月前までに、町健康福祉課障がい福祉係へお申込みください。
必要なもの	①療育手帳（身体障害者手帳、精神保健福祉手帳もお持ちの場合は、持参願います） ②生活状況調書（壬生町公式ウェブサイトダウンロード）
申込み 問合せ	健康福祉課障がい福祉係 ☎(81)1883 FAX(81)1121

司法書士相談

日時	5月15日(水)午後2時～4時 1回の相談時間は30分です
場所	役場103会議室
相談員	司法書士
対象	町内在住者
申込方法	電話予約受付（先着順） 5月1日(水)午前8時30分～
相談内容	相続全般ほか「相続登記義務化」、おひとり様や認知症に備えた生前対策、ほか法律相談
申込み 問合せ	生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826

電話・インターネットによる人権相談

みんなの人権110番	☎0570 (003) 110
子どもの人権110番	☎0120 (007) 110
女性の人権ホットライン	☎0570 (070) 810
インターネット人権相談窓口	https://www.jinken.go.jp

※受診する際は、事前に電話確認をしてお出かけください。



夜間・休日の診療機関



◆壬生町在宅当番医 午前9時～午後5時

日付	病院名	診療科目	住所	電話番号
5月3日(金)	小倉医院	内科・小児科	通町10-5	(82) 0057
5月4日(土)	おもちゃのまち内科クリニック	内科	幸町2-11-2	(86) 1517
5月5日(日)	陣内医院	内科・小児科	本丸1-7-10	(82) 0242
5月6日(月)	大橋内科クリニック	内科・小児科	福和田1003-1	(82) 8522
5月12日(日)	かとう小児科	内科・小児科	落合3-7-30	(82) 7576
5月19日(日)	グリーンクリニック	内科	緑町3-9-15	(86) 3966
5月26日(日)	石田消化器科・内科クリニック	内科	壬生丁259-7	(82) 7877
6月2日(日)	福井セントラルクリニック	内科・小児科	おもちゃのまち2-4-8	(86) 6624

◆栃木地区急患センター 栃木市境町27-15 ☎(22)8699

診療日時	平日(月～土曜日)	午後7時～10時 内科(小児を含む)のみ
	休日(日曜日)	内科 午前9時～午後9時 外科 午前9時～午後5時 小児科 午後6時～9時
	休日(祝日・年末年始)	内科(小児を含む)、外科 午前9時～午後9時

※発熱やせき・息切れ、強いだるさ(倦怠感)などの症状がある場合は、直接受診する前に医療機関に電話相談し、指示を受けてください。

◆『とちまる救急安心電話相談』

急な病気やけがについて、経験豊富な看護師が相談に応じます。

子どもについて	月曜日～金曜日 午後4時～翌朝 午前10時 土・日・祝休日 24時間 ☎028(623)3511 プッシュ回線#8000	大人について	月曜日～金曜日 午後4時～翌朝 午前10時 土・日・祝休日 24時間 ☎028(623)3344 プッシュ回線#7119
---------	--	--------	--

自殺予防 いのちの電話

日時 毎日 午後4時～9時
毎月10日 午前8時～翌日11日
午前8時の24時間

相談内容 自殺予防相談

相談番号 ☎0120(783)556 通話料無料

精神科 救急医療相談電話

日時 平日 午後5時～翌朝8時30分
土日・祝日・年末年始(12/29～1/3)
24時間

相談内容 緊急に必要な精神医療相談

相談番号 ☎0570(666)990

こころの相談@とちぎ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、心に不安がある方や悩み、ストレスがある方に対してLINEを使用した相談を行っています。

相談時間 午後1時～11時まで(土日祝日含む)

相談方法 本相談は「LINEアプリ」を使用します。
2次元コードを読み取るか、URLを入力して、登録してください。
URLはこちら→<https://lin.ee/mEQ70Cr>



壬生町防災行政無線システムについて

放送内容の確認(電話応答装置)

「放送されていることに途中で気付いた」
「風が強く放送内容がよく聞こえなかった」
という場合は、次の番号に電話すると放送内容を聞くことができます。

☎0282(82)9000

防災メールの配信

役場にて放送した拡声子局からの案内と同じ内容を、携帯電話やパソコンなどにメールで配信します。
事前登録が必要ですので、次により登録ください。登録方法は、携帯電話・パソコンなどから右記2次元コードや下記URLへアクセスしてください。
・URL <http://www.bousai-mibu.jp/mail/pub/>



壬生町防災行政無線に関するお問合せは

総務課消防防災係 ☎(81)1808

— 掲載内容は変更の場合がありますので、各問合せ先へご確認ください —

5月16日～6月15日

イベントの開催状況については、町の公式ウェブサイトを確認するか、各担当課にお問い合わせください。

5月

日	曜	こども（行事名）	おとな（行事名）
16	木	未就園児親子対象教室（なかよしルーム・にこにこコース）（10：00～児童館）	
17	金	おしゃべりカフェ（10：00～保健福祉センター）	
18	土	じゃれつき遊び講習会（10：30～子育て支援センターつばめ）	
19	日		
20	月	骨盤ストレッチ教室（9：30～保健福祉センター）	窓口業務時間延長日（17：15～19：00 本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課）
21	火	未就園児親子対象教室（なかよしルーム・きらきらコース）（10：00～児童館） 10か月健診（13：00～保健福祉センター）	
22	水		行政書士相談（14：00～103会議室）
23	木	未就園児親子対象教室（なかよしルーム・にこにこコース）（10：00～児童館） 成長記録会・ベビーチャピィ（9：30～子育て支援センターひよこ）	
24	金	成長記録会・チャピィ（9：30～子育て支援センターひよこ）	
25	土	チャピィ合同（9：00～子育て支援センターつばめ）	
26	日		
27	月		窓口業務時間延長日（17：15～19：00 本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課）
28	火	4か月健診（13：00～保健福祉センター）	
29	水	ママと赤ちゃんの相談室（10：00～保健福祉センター）	
30	木	赤ちゃんのスリープ講座（10：00～子育て支援センターひよこ）	4、5月分上下水道料金口座振替日
31	金	離乳食教室（10：00～保健福祉センター）	

6月

1	土	親子ピクス講習会（9：00～子育て支援センターつばめ）	
2	日		
3	月		窓口業務時間延長日（17：15～19：00 本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課） シルバー人材センター入会説明会（13：30～壬生町シルバーワークプラザ研修室）
4	火	未就園児親子対象教室（なかよしルーム・きらきらコース）（10：00～児童館） 3歳児健診（12：50～保健福祉センター）	
5	水		
6	木	未就園児親子対象教室（なかよしルーム・にこにこコース）（10：00～児童館） はみがき講習会（10：00～子育て支援センターひよこ）	
7	金		
8	土		
9	日		
10	月		4、5月分上下水道料金納期限（納付書） 窓口業務時間延長日（17：15～19：00 本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課）
11	火	未就園児親子対象教室（なかよしルーム・きらきらコース）（10：00～児童館） 1歳6か月健診（12：50～保健福祉センター）	
12	水	おっばい相談（10：00～保健福祉センター） 地域子育て支援活動（10：00～おもちゃのまちゆうゆ館）	シルバー人材センター 刃物研ぎ（9：00～シルバーワークプラザ 役場庁舎西）
13	木	はみがき講習会（10：00～子育て支援センターつばめ） 未就園児親子対象教室（なかよしルーム・にこにこコース）（10：00～児童館）	
14	金		
15	土	普通救命講習会（9：00～壬生消防署） スポーツチャンバラ教室（9：30～児童館）	

毎月第3日曜日は家庭の日です。

毎月第3日曜日は
ふれあい育む
家庭の日
この機会に家族の絆を深めてみませんか？
※一部施設で優待制度があります。（詳細は県HP参照）
◎問合せ 教育委員会事務局生涯学習課 ☎81-1873



5月の
納税等

●軽自動車税……………（全期）

納期限 5月31日（金）

3月31日(日)をもって、壬生町地域おこし協力隊のガンドウ・ベンジャミンさんの任期が満了となり、3月28日(木)に地域おこし協力隊退任式を行いました。退任式には駅伝のメンバーや共に過ごした仲間たちなど、80名以上の方が別れを惜しみつつ盛大に送り出しました。

ケニア出身のベンジャミンさんは、日本大学4年の時、2013年箱根駅伝で怒涛の12人抜きを果たし、2区区間賞を獲得しました。卒業後は実業団で活躍のち、さらにスポーツによる健康づくりやランニングの楽しさを広めるため、令和2年に本町の地域おこし協力隊員に就任しました。

ベンジャミンさんは地域おこし協力隊員として、中学校陸上部の指導や子どもたちのランニング教室、学童クラブへの派遣、その他数多くのイベント等で町中に走ることの楽しさを伝えてくれました。

そして、壬生町駅伝チームメンバーとして、2年にわたり栃木県郡市町対抗駅伝競走大会に出場し、最優秀選手賞や区間賞を受賞するなど、町駅伝チームの躍進に大きく貢献しました。

また、個人としても、任期中に水戸黄門漫遊マラソン2連覇、かすみがうらマラソンで優勝するなど活躍しました。

走りを通じて壬生町を大いに盛り上げてくれたベンジャミンさん、本当にありがとうございました。4月からは山形県米沢市の地域おこし協力隊に就任します。新たなステージへ進むベンジャミンさんへ、あたたかな応援をよろしくお祈りします。

ベンジャミンさんから壬生町の皆さんへ

As part of our mission to promote community health, we have experienced a number of challenges.

Thank you to the children and people of Mibu Township and Mibu ekiden Member for showing me love and supporting us.

I would like to express my gratitude to everyone who has supported me.

I will never forget your warm words and the memories we created together.

I wish you all the best. Thank you very much for your kindness.

壬生町地域おこし協力隊として、皆さんとたくさんのごことに挑戦してきました。

壬生町の子どもたちや町民の皆さん、壬生町駅伝メンバーの皆さん、私を温かく迎え入れ、支えていただきありがとうございました。

今まで応援して下さった全ての皆さんに心から感謝いたします。皆さんからの温かな声や、共に過ごした日々は決して忘れません。

これからも皆さんがより良い日々を過ごせるよう祈っています。

親切にいただき、本当にありがとうございました。



みんなの広場

わが家のアイドル



なりあい
成合 はるかちゃん
(R1.5.18生)



なぐち しずかちゃん
菊地 恭平くん
(R1.5.27生)



みかちゃん ゆずちゃん こはるちゃん
美華ちゃん 結珠ちゃん 小林 蒼空くん
(R1.8.27生) (R4.11.5生) (R3.5.4生)



のじり ひより
野尻 陽依ちゃん
(R1.5.11生)



はしもと こう
橋本 紘くん
(R5.5.9生)



あさかわ かな
衆川 楓望ちゃん
(H30.5.8生)



なかの ひかり
中野 陽香梨ちゃん
(H29.5.25生)



わたなべ けん
渡邊 廉大くん
(R5.5.25生)



しまむら いつき
島村 樹祈くん
(R5.5.8生)



あいば しょう
阿部 雄楽くん
(H27.5.23生)



なかむら しょうた
中村 司くん
(R5.5.18生)



ねもと かなで かのん とわ
根本 叶奏くん 叶音ちゃん 叶和くん
(H30.5.13生) (R3.2.13生) (H28.8.24生)

今回は7月生まれのアイドルを募集します。締切り 5月16日(木)

【必要事項】 氏名(ふりがな) (複数のアイドルが写っている場合はそれぞれ分かるように明記してください)、保護者名、生年月日、住所、電話番号

【申込方法】 町公式ウェブサイトの、わが家のアイドル入力フォーム
<https://www.town.mibu.tochigi.jp/docs/2014122100034/>から申込みができます

【申込先】 役場総合政策課、稲葉・南犬飼出張所、子育て支援センターでも受付しています。壬生町総務部総合政策課情報デジタル係 〒321-0292 壬生町大字壬生甲3841-1

【備考】 メール sougo@town.mibu.tochigi.jp
・壬生町在住の9歳以下(一緒に写っているお子さん含む)に限ります。

- ・複数の写真を1枚にする、ぼかし、エフェクトを加えるなどの加工はしないでください。
- ・一度掲載した写真は原則掲載できません。
- ・写真は掲載後、原則お返しできません。
- ・町子育てサイトのトップページにもお写真のみ掲載します。

